



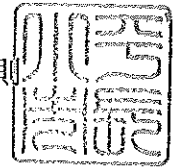
許可一廃第24号

許 可 証

住 所 埼玉県川越市大字下赤坂627番地7
氏名(名称) 株式会社 遠藤商会
代 表 者 代表取締役 遠 藤 孝 一

小平市廃棄物の減量及び処理に関する条例第51条第2項の規定による許可を受けた者であることを証する。

小 平 市 長 小 林 正 則



記

- | | |
|--------------------------|--|
| 1. 許 可 事 項 | 事業系一般廃棄物処分業 |
| 2. 一般廃棄物の種類 | 生ごみ |
| 3. 処分(最終処分を除く。)又は最終処分の区分 | 処分(最終処分を除く) |
| 4. 処 分 の 方 法 | 有機肥料化(生ごみ) |
| 5. 処理施設等の種類能力及び設置場所 | 菌体飼料製造乾燥攪拌施設 3t/日
小平市小川町2丁目2045番地3 |
| 6. 処 分 先
(有機肥料売却先) | 千葉県香取郡多古町次浦1350番地
農事組合法人多古町しゅん野味センター |
| 7. 許 可 日 | 平成23年 4月 1日 |
| 8. 許 可 期 限 | 平成25年 3月31日 |
| 9. 許 可 条 件 | ① 廃棄物処理に関する法令を遵守すること。
② 許可基準及びその他、市の指導に違反した場合は許可を取り消すことがある。 |